

(別紙)

選 定 基 準

1. 事業に関する理解		配点
・ 業務の趣旨や目的の理解	25点	
・ 事業計画、事業内容（内容の具体性、適正性、効率性、実現性、妥当性）		
・ 実施体制（提案内容について、実施できる体制が確保されているか）		

2. 全体		配点
(1) 広報	・ 企画力、内容の魅力	15点
(2) 各種調整、随時報告等	・ 実施手法の透明性、協調性、連携の強さ	20点
(3) その他独自提案	・ 企画力、内容の魅力	20点

3. 事業金額及び費用積算根拠		配点
・ 積算根拠の妥当性（効率的で妥当と認められる経費が見積もられているか）	20点	
・ 事業費縮減のための創意工夫		

満点 100点

●選定方法

- 1 全選定委員の総合得点の合計が最も高いものを選定する。
- 2 熊本県中小企業振興基本条例（平成19年熊本県条例第39号）の趣旨に鑑み、当該条例に定める中小企業者に該当する場合は、加点（審査員ごとではなく、該当する企画コンペ参加業者ごとに2点）を行う。
- 3 1位が同点の場合は、全選定委員の審査を通じて、1位を最も多く獲得したものを選定する。
- 4 採用基準点数は、選定委員の平均点が50点以上の場合とし、当該点数を下回った場合は、提案を採用しない。
- 5 企画コンペ参加業者が1社であったときは、選定委員の平均点が50点以上の場合にのみ採用案として選定する。